



一般競争入札のお知らせ（三重県立看護大学ネットワーク運用支援業務）

入札公告（一般競争入札のお知らせ）

平成22年6月23日
公立大学法人三重県立看護大学 理事長 村本 淳子

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名：三重県立看護大学ネットワーク運用支援業務（以下、「本件」という。）
- (2) 本件に関する仕様：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間：平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
- (4) 業務履行場所：三重県立看護大学ならびに本学事務局担当者が指定した場所

2 入札参加者及び落札候補者の資格に関する事項

- (1) 入札参加資格確認申請時及び入札時において、「三重県物件関係落札資格停止要綱」により指名資格停止を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (2) 本件と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、過去2年の間に当該契約を適正に履行し、もしくは、現在において安定した稼働を維持している実績がある法人であること。
- (3) 三重県が賦課徴収するすべての県税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (4) 常駐人員及び補員が、別紙「仕様書」3に示す必要資格及び必要経験を有すること。

3 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札の参加希望者は、次の（1）から（3）及び（5）に示す書類を平成22年6月30日（水）の12時までに本学企画広報課へ提出してください。提出された書類等を審査し、当該契約を履行することができると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に（4）の書類を提出していただきます。

提出された書類に偽りあるいは誤解を招く表現があった場合は、不正競争防止法により処罰されることがあります。提出された書類について、本学が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

なお、期限までに次の（1）から（3）及び（5）に示す書類の提出がなかった場合、本学が入札参加資格を確認できなかった場合及び本学が入札参加資格を確認した後、当該入札参加希望者が入札参加資格を失うこととなった場合は、入札への参加は認められません。

- (1) 三重県の「三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱（以下、「資格要綱」という）」第3条第1項に定める申請書に準ずる申請書（競争入札参加資格確認申請書）
- (2) 本件と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、過去2年の間に当該契約を適正に履行し、もしくは、現在において安定した稼働を維持している実績があることが確認できる実績一覧表（任意様式「様式1」に示す内容を記載）。
- (3) 「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し
※ 「三重県地域調達型電子入札システム利用登録者」、「三重県物件等電子調達システム利用登録者」又は「過去1年以内に上記書類を三重県に提出した者」で当該申請時における参加資格及び状況に変更の無い方は（3）の書類の提出を免除しますので、その旨を証明できるもの（三重県が発行した入札参加資格確認結果通知書の写し等）を提出するか、申請書に登録番号を記載してください。
- (4) 納税証明書
ア所管税務署が入札日の前6ヶ月以内に発行した消費税及び地方消費税についての「納税証明書（そ

- の3 未納の税額のないこと用) 」又はその写し
イ三重県内に本社支社営業所等を有する者にあつては、所管県税事務所が入札日の前6ヶ月以内に発行したすべての県税について未納がないことが確認できる「納税証明書」又はその写し
- (5) 2の(4)の事項を証明する書類(「事業従事者名簿」様式2)

4 競争入札参加資格の確認結果通知及び入札保証金免除についての連絡

平成22年6月30日(水)までに通知します。

5 入札説明書・仕様書の配布

- (1) 配布期間：平成22年6月23日(水)から平成22年6月28日(月)12時まで
(2) 配布場所：三重県津市夢が丘1-1-1 三重県立看護大学企画広報課

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時：平成22年7月2日(金)午前10時
(2) 場所：三重県津市夢が丘1-1-1 三重県立看護大学 小会議室
- ・ 郵送等による提出は、受け付けません。
 - ・ 開札は、同じ場所で行った入札書の提出後、直ちに行います。
 - ・ 再度入札を行う場合は、引き続き行いますので、入札様式・封筒をご用意ください。

7 入札方法、開札に立ち会う者に関する事項等について

- (1) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程(以下、「契約事務取扱規程」という。)第11条各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
(2) その他入札方法等に関する事項は別紙「入札に際しての注意事項」によるものとします。

8 落札者の決定方法等に関する事項

(1) 落札者の決定方法等

落札者の決定に当たっては、公立大学法人三重県立看護大学理事長が、本件の競争入札参加資格を有すると判断した者のうち、契約事務取扱規程第8条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。なお、「入札金額」が同じ場合は、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

ア 指名停止への対応

入札の日から落札者決定までの間に三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく指名停止の措置を受けた者は、落札者としません。

イ 入札価格の最も低い者を落札者とすることが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当と認められる場合の対応

その者から、事情を聴取の上、合理的な理由がないと認められるときは、その者を落札者とせず、次点のものを落札者とします。

ウ 落札者が契約しない場合の対応

落札者が契約を締結しないときは、次点の者と随意契約交渉を行います。

9 契約に関する事項

- (1) 本件に関する契約条項は、本学において示します。
- (2) 契約期間の各年度の支払限度額については、入札書と入札金額明細書に基づき、各年度の契約月数に応じ設定することとします。
- (3) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続き中の者」という。）のうち、三重県建設工事等入札参加資格の再審査にかかる認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限る）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。
また、契約事務取扱規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、契約事務取扱規程第33条第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続き中の者については、契約保証金を免除しません。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有することとします。なお、契約金額は、入札書に記載された金額の100分の105に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載することとします。
- (5) 契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とします。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が三重県の「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、同県から「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

11 不当介入にかかる通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 本学に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、本学と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が（1）イ又はウの義務を怠ったときは、三重県の「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により、同県の「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置と同等の措置を講じます。

12 その他

- (1) 監督及び検査は、契約条項に定めるところにより実施します。
- (2) 代金の支払いは、契約条項に定めるところによります。
- (3) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 仕様書及び入札等に関する疑義、確認等は、平成22年6月28日(月)12時までに質疑応答票を本学企画広報課担当者に提出することにより行うこととします。(FAX、電子メール可)
なお、回答は、適時質問者にFAX又は電子メールにより返信します。
電話による照会には原則応じません。
また、疑義、確認等がなかった仕様書及び入札に関する事項についての解釈は、本学の解釈によるものとします。
- (5) 本入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。
入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (6) その他必要な事項は、「契約事務取扱規程」定めるところによるものとします。
- (7) 天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

1.3 本件に関する事務を担当する部署

〒514-0116 三重県津市夢が丘1-1-1

公立大学法人 三重県立看護大学 企画広報課 (担当 熊崎)

TEL 059-233-5696

FAX 059-233-5666

e-mail atsushi.kumasaki@mcn.ac.jp